

「垂井町の除雪の現状と課題」

除雪作業にご理解とご協力をお願いします

1 現状と課題

問 建設課 管理係 ☎22-7511
工務係 ☎22-7512

- ◎近年、除雪に携わる作業員の人件費や除雪機械の整備・維持費が上昇しています。
- ◎除雪作業を令和6年度は2日、令和7年度は3日実施し、1日あたり**約1,400万円**(冬期4か月間の機械管理費を含む)を支出しています。
- ◎除雪費用は、10年前と比較し、**約1.8倍**となっています。
- ◎除雪作業は、町内の建設業者などに委託しておりますが、作業員の不足による**担い手不足**から、従来と同様な除雪作業が年々困難となっています。



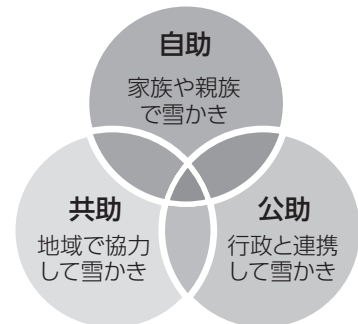
除雪作業の担い手不足により、今後十分な除雪ができなくなることも考えられます。

将来の除雪作業が心配…どうすればいいの？ 私たちにできることはあるの？



2 みなさんへのお願い

- ◎降雪期前から「積雪で心配されることや注意事項」「事前の備え」「気象情報の手入」など、地域や家庭で話し合いや準備をお願いします。
- ◎地域の除雪に関しては、「自助・共助・公助」のバランスが重要です。
- ◎自治会などで、協力して家屋やその周辺、歩道や生活道路などの公共空間の除雪作業にご理解とご協力をお願いします。



物価高騰対策 水道料金の基本料金を3か月間免除します

問 上下水道課 庶務係 ☎22-7517

物価高騰の影響等を受けている人や事業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、**水道料金のうち基本料金を3か月間免除**します。

▶**免除対象者**／垂井町と給水契約を結んでいるすべての水道使用者
(一般家庭及び事業者)

▶**免除の内容**／

- ・免除期間：令和8年10月検針分から12月検針分(3か月間)
(令和8年11月25日納期限分から令和9年1月25日納期限分)
- ・免除金額：水道使用者の水道料金のうち基本料金
- ※ご使用の水道メーターの口径によって基本料金が異なります。

口径	基本料金 (1か月分・税込)	基本料金 (3か月分・税込)
13mm	960円	2,880円
20mm	1,180円	3,540円
25mm	1,270円	3,810円
30mm	1,820円	5,460円
40mm	2,020円	6,060円
50mm	8,140円	24,420円
75mm	10,780円	32,340円
100mm	13,530円	40,590円

①ご使用になっている水道メーターの口径を記載しています。
口径によって基本料金が異なりますので、左記の口径別基本料金をご確認ください。

②令和8年10月分から令和8年12月分が免除の対象です。

③基本料金(免除金額)を差し引いた金額を記載しています。
《予定水道料金が0円になる場合》
・料金納入のための納付書は送付しません。
・口座振替をご利用の場合は口座引き落としされません。

水道使用量等のお知らせ

検針日 年 月 日

検針番号

メーター設置住所

① 使用口径

② 検針番号

③ 予定水道料金

下水道基本料金

予定水道料金

上水道基本料金は消費量及び地方税が課税されています。

④ 検針日

⑤ 検針日

⑥ 検針日

⑦ 検針日

⑧ 検針日

⑨ 検針日

⑩ 検針日

⑪ 検針日

⑫ 検針日

⑬ 検針日

⑭ 検針日

⑮ 検針日

⑯ 検針日

⑰ 検針日

⑱ 検針日

⑲ 検針日

⑳ 検針日

㉑ 検針日

㉒ 検針日

㉓ 検針日

㉔ 検針日

㉕ 検針日

㉖ 検針日

㉗ 検針日

㉘ 検針日

㉙ 検針日

㉚ 検針日

㉛ 検針日

㉜ 検針日

㉝ 検針日

㉞ 検針日

㉟ 検針日

㊱ 検針日

㊲ 検針日

㊳ 検針日

㊴ 検針日

㊵ 検針日

㊶ 検針日

㊷ 検針日

㊸ 検針日

㊹ 検針日

㊺ 検針日

㊻ 検針日

㊼ 検針日

㊽ 検針日

㊾ 検針日

㊿ 検針日

国の「重点支援地方交付金」を活用し、水道料金の基本料金を3か月間(10月分～12月分)免除します。

水道料金領収書(口座振替利用)

使用水量

▶免除に関する手続きは不要です。

▶下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料は免除の対象ではありません。

i 町青少年健全育成大会を開催します

中高生の「少年の主張」と中学生の英語スピーチ、垂井警察署職員によるネット・SNSの危険についての講話を行います。

▶と き／10月10日(土)

受付:午前9時から

開会:午前9時30分から

▶ところ／町文化会館 大ホール

▶講演会／SNSが及ぼす影響とその対策

講師:垂井警察署 刑事課長 兼
生活安全課長 三谷佳弘氏

問 生涯学習課 社会教育係

☎22-1154

i 四季のコンサート ～秋晴れのひととき～

▶と き／11月7日(土)

午後1時30分～2時30分

▶ところ／文化会館 小ホール

▶出演／和楽器アンサンブル「4人の会」(和楽器)、神心流尚道館(剣舞)、アロハフラサークルtarui(フラダンス)

▶入場料／無料

問 文化会館 ☎23-1010

i 第57回垂井町展 一般の部

一般公募の芸術作品をはじめ、審査員の作品や委嘱作品もご覧いただけます。

▶展示作品／日本画(水墨画含)、洋画・デザイン、書、彫塑工芸、写真

▶と き／10月24日(土)～11月1日(日)

午前9時～午後5時(初日は午前10時から、最終日は午後3時まで)

※ただし、10月27日(火)は休館日。

▶ところ／文化会館

▶その他／審査員の講評会を、10月24日(土)

午前10時から各部門展示会場で
行います。

問 文化会館 ☎23-1010



i 年金生活者支援給付金制度 ～請求書が届いたら早めに手続きを！～

年金生活者支援給付金は、所得額が一定基準以下の基礎年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。案内および手続きは日本年金機構が行います。

Q: 給付金請求書はいつ送られますか?

A: 新たな対象者には9月初旬から順次、発送されています。すでに給付金を受け取っていて引き続き支給要件を満たしている人は、翌年以降の手続きは原則不要です。

Q: 手続きが遅れると給付金はもらえないのですか?

A: 令和9年1月4日までに請求書が届くように提出すれば、令和8年10月分までさかのぼって支給されます。1月4日を過ぎてから提出した場合は、日本年金機構が請求書を受付した月の翌月分からの支給となりますので、ご注意ください。

Q: 審査の結果通知が届き、支給対象者となりました。口座登録は必要ですか?

A: 年金と同じ口座、同じ日に振り込みますので新たな手続きは発生しません。(通帳には2つの振込が記載され、区別がつかます)

※不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省が電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を要求することはありません。

問 『給付金専用ダイヤル』☎0570-05-4092 ※通話料金は発信者の負担となります。

i 住民票の写し等の 第三者交付に係る 本人通知制度について

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄本などの不正請求および不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として、本人の代理人や第三者にこれらの証明書を交付したときに、事前登録した本人にその事実を通知するものです。

登録できる人／垂井町に住民登録または本籍がある人(過去にあった人を含みます)

▶登録期間／申込受付日の翌日から3年間

※期間満了日の1ヶ月前から更新手続きが可能です。

▶通知対象／

- ・住民票の写し(本籍及び筆頭者記載のもの)
- ・戸籍の附票の写し
- ・戸籍の全部または一部事項証明書など

※弁護士、司法書士などの特定事務受託者の紛争処理、国や地方公共団体からの請求およびコンビニ交付サービスにより交付した証明書を除きます。

▶登録方法など
詳しくはこちら



問 住民課 戸籍係 ☎22-7508

i 男女共同参画 「男女共同参画推進サポーター」 を募集しています

県では、男女共同参画社会を目指して活動していただける「男女共同参画推進サポーター」(個人・団体)を募集しています。サポーターに登録すると、男女共同参画社会を推進するためのセミナー、研修会または相談対応を開催される際に、貸室を無料で利用できるなど、活動に役立つさまざまな特典があります。誰もが自分らしく安心して暮らせる男女共同参画社会づくりにご協力いただける方は、ぜひお申込ください。



男女共同参画
シンボルマーク



▶詳しくはこちら

問 男女共同参画・女性の活躍支援センター
☎058-214-6431

**老人福祉センターを
閉館します**

昭和54年の開館以来、多くの皆さまにご利用いただきました「老人福祉センター」は、建物の老朽化に伴い、令和9年3月31日をもって閉館いたします。閉館に先立ち、6月に開催いたしました住民説明会では、ご参加いただいた皆さまから貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

問 健康福祉課 高齢福祉係
☎22-7504 (直通)

**ごみ収集のお知らせ**

と き	内 容
10月12日 (月・祝)	「燃えるごみ」の休日収集を行います。 ※ただし、通常の月曜日「燃えるごみ」収集地域のみ。
11月3日 (火・祝)	すべてのごみ収集を行いません。 ※振替収集は行いませんのでご注意ください。

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

**企業立地促進奨励金の
お知らせ**

企業立地の促進、産業の振興と雇用の拡大を図るため、町内に工場を新設、増設または移設する事業者に対し、奨励金を交付します。

対象業種

日本標準産業分類に掲げる大分類の製造業、情報通信業、運輸業・郵便業、学術研究、専門・技術サービス業

工場等設置奨励金

- ▶**交付要件**／操業開始の日における投下固定資産の総額が1億円以上
- ▶**交付金額**／投下固定資産に対して賦課された固定資産税額
- ▶**交付期間**／操業開始後初めて賦課された年度から3年間

問 産業課 商工観光係 ☎22-7515

**コンビニ交付サービスを
停止します**

システムメンテナンスにより、以下の日程でコンビニ交付サービスを停止します。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- ▶**停止期間**／
10月28日(水)～10月29日(木)終日
- ▶**停止するサービス**／
 - ・すべての証明書(住民票、印鑑登録証明書、戸籍、戸籍の附票、税証明)の発行
 - ・戸籍利用登録申請

問 住民課 戸籍係 ☎22-7508

**違法な不用品回収業者に
ご注意ください**

トラックや空き地での不用品回収や不用品回収のチラシをポストに投函している業者の多くは、町の許可を得ずに回収を行っています。このような業者によって回収された不用品の多くは、不法投棄や海外輸出など、不適正に処理されています。また、無料で回収するとうたっているにもかかわらず、高額な料金を請求されたというトラブルも発生しています。

町内でも違法業者による不燃物や空き缶類、粗大ごみなどの持ち去りが多発しています。ごみを可能な限り収集日当日の朝8時直前に出すなど、持ち去り防止にご協力をお願いします。また、不審な車両などを見かけられた場合はご連絡ください。

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510
垂井警察署 ☎22-0110

**野焼き(野外焼却)は
禁止されています**

野焼き(野外焼却)は、法律により原則禁止されています。やむを得ず、法律上可能な範囲において行う場合(落ち葉焚きなど軽微なもの)であっても、煙や悪臭により周囲の迷惑となっている場合には、指導の対象となりますのでご注意ください。

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510
垂井警察署 ☎22-0110

広 告



9月～10月は 「行政相談月間」

困ったら一人で悩まず行政相談

役場の仕事について、「よく分からない」と感じたことはありませんか。そのような声を、行政相談委員がお聴きします。行政相談月間に合わせて相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。



▲行政相談委員
オフィシャル
ウェブサイト

▶と き／10月7日(水)
午後1時～4時

▶ところ／福祉会館2階 相談室

問 総務課 庶務係 ☎22-1151



相談会 ～ピアサポート事業～ のお知らせ

町では、ひきこもりの状態にある人や家族に対し、相談会を開催します。個別の相談に応じますので、お気軽にお申し込みください。

▶と き／11月6日(金)

①午後2時30分から

②午後3時30分から

▶ところ／役場1階

コミュニティルーム

▶対 象／町在住の人

▶申込期限／11月2日(月)

▶申込方法／電話で申し込み

▶相談員／西濃圏域発達障がい支援
センター職員

申・問 健康福祉課 障がい福祉係
☎22-7520



垂井町の「未来の学校」学習会

8月7日(金)に「第2回垂井町立小中学校あり方検討委員会」を開催し、垂井町の『未来の学校』学習会の内容を検討しました。それを踏まえて、今後、各学校において小学生と中学生を対象に、これからの垂井町の姿や未来の学校のあり方について考える学習会を行います。各学校での学習会は保護者や地域の方々も傍聴することができます。また、保護者や地域の方々を対象とした学習会の開催は、11月21日(土)を予定しています。ご都合がつくようでしたら、ぜひご参加ください(開始前の入室、終了後の退室にご協力ください)。

▶実施日時と場所／

学校名	日 時	場 所
垂井小学校	11月16日(月) 午後1時15分～2時55分	垂井小体育館
宮代小学校	10月23日(金) 午前9時25分～11時20分	宮代小体育館
表佐小学校	11月17日(火) 午前9時30分～11時25分	表佐小体育館
合原小学校	10月27日(火) 午後1時35分～3時10分	合原小学習室2
府中小学校	10月16日(金) 午前9時35分～11時15分	府中小体育館
岩手小学校	10月22日(木) 午前9時30分～11時20分	岩手小3階集会室
東 小学校	11月5日(木) 午前9時25分～11時20分	東小体育館
不破中学校	11月10日(火) 午前9時40分～11時30分	不破中体育館
北 中学校	10月19日(月) 午前9時35分～11時25分	北中体育館
町文化会館	11月21日(土) 午前9時30分～11時30分	町文化会館 小ホール

※学習会の内容は、発達の段階に応じて、「小学生」と「中学生及び一般」で伝える内容や伝え方を調整していますが、おおまかな内容は同じです。



第2回垂井町立小中学校
あり方検討委員会の様子

問 学校教育課 学務係・総務係 ☎22-1153

広 告

**身体障害者相談員による
巡回相談**

身体に障がいがある人の身体障害者手帳、補装具、生活など各種相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／10月17日(土)

午前10時～正午

▶ところ／東地区まちづくりセンター

問 身体障害者相談員 山田

☎22-3301

**知的障害者相談員による
相談**

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／10月9日(金)

午前10時～正午

▶ところ／町福祉会館

問 健康福祉課 障がい福祉係

☎22-7520

**障がい(知的・精神)に
関する巡回相談**

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／10月22日(木)

午前9時30分～11時30分

▶ところ／役場1階 相談室1A

▶内 容／相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談

▶定 員／2件(1件あたり1時間)

▶申込方法／電話で申し込み

▶申込期限／10月15日(木)

申・問 健康福祉課 障がい福祉係

☎22-7520

募**自衛官等を募集**

募集種目	受験資格 ※2		受付期間	試験期日 ※1・※3	合格発表
陸上自衛隊 高等工科学学校	男子で中卒(見込含) 15歳以上 17歳未満の人	推薦	10月1日～11月27日	令和9年1月9日～11日	令和9年1月22日
		一般	10月1日～令和9年1月14日	1次 令和9年1月23日 2次 令和9年2月11日～14日	1次 令和9年2月5日 最終 令和9年2月26日
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の人		11月20日まで	1次 11月28日～30日 2次 令和9年1月7日	1次 12月17日 最終 令和9年2月8日

※1 試験期日はいずれか1日を指定されます。

※2 受験資格の年齢基準日は、採用予定月の1日現在です。

※3 各試験日程は変更される場合があります。変更は、自衛官募集ホームページなどでお知らせします。

問 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所(大垣市林町5-18光和ビル2階)

☎73-1150



▲自衛隊岐阜地方協力本部
ホームページ



自衛隊岐阜地方協力本部
マスコミ・広報課

広 告

募

パブリックコメント(意見募集)

みなさんからのご意見を募集します。

計画(案)	目的	閲覧・募集期間	閲覧場所	提出方法
垂井町ホテルの誘致に関する条例(制定)(案)	まちのにぎわいの創出および都市機能の充実を図るため、町の中心拠点に客室数100室以上の大規模なホテルを誘致するための助成制度を創設する	10月20日(火) 11月18日(水)	役場ロビー 各地区まちづくりセンター 文化会館 タリイピアセンター 町ホームページ	閲覧場所に備え付けの意見書様式(任意様式でも可)に、氏名、住所、電話番号などの必要事項を記入し、担当課へ持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出
垂井町空家等活用促進指針(策定)(案)	市街化調整区域での地域コミュニティ維持のための対策として、県が指定する大規模既存集落区域(岩手地区、栗原地区)における既存の空き家ストックを効果的に利活用し、定住促進と地域コミュニティの維持・活性化を図る	10月1日(木)～30日(金)	※各施設、閉庁時及び閉館時を除く。 (ホームページは期間中終日閲覧可能)	

問 都市計画課 都市計画政策係 ☎22-7521 FAX:22-5180 ✉toshikeikaku@town.tarui.lg.jp

募

町民体力テスト会参加者

ご家族や友達といっしょに、あなたの体力年齢を測定してみませんか。(清流の国ぎふ健康・スポーツポイント対象事業)

- ▶と き/10月24日(土)
午前9時から正午頃まで
- ▶ところ/朝倉運動公園町民体育館
- ▶対 象/町内に在住・在勤・在学の20～65歳の健康な人
- ▶測定種目/握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅跳び
- ▶参加料/無料
- ▶持ち物/運動ができる服装、スポーツシューズ、飲料、タオル
- ▶申込期限/10月19日(月)

申・問 生涯学習課 スポーツ振興係
☎22-1154

募

クラレプラスチックス杯

第60回垂井町一周駅伝大会出場チーム募集

- ▶と き/12月6日(日) 午前8時45分から
※小雨決行 予備日:令和9年1月31日(日)
- ▶ところ/スタート:南宮大社駐車場(岐阜洋らんセンター南)
ゴール:ワイワイプラザ垂井
- ▶種別・距離/中学生、一般の各男女
1区間=約2～3.4km×7区間
- ▶出場資格/町内在住・在勤・在学・在活動の中学生以上の健康な人
- ▶申込方法/申込書(担当課設置、HP掲載)を持参または電子メールにて提出
- ▶申込期限/11月5日(木)

申・問 生涯学習課 スポーツ振興係 ☎22-1154

✉syougaku@town.tarui.lg.jp



▲詳しくはこちら



広 告